

期末手当引下げに係る総務部長交渉を実施

2020年11月9日、新第一庁舎5階研修室において、本年10月20日に植草総務部長より協議の申し入れがあった「期末手当引下げ」について、交渉を実施しました。

これまで組合執行部は、2020年10月20日に当局から協議の申し入れのあった「期末手当0.05月分引下げ」について、10月26日に五役会議を、10月29日から第2回代議員会（書面開催）を、11月5日に執行委員会を開催し、それぞれの対応について議論しました。その中で代議委員会の結果を踏まえ組合としては、「期末手当引下げに提案について反対していく。他方で新型コロナウイルスの影響等による世間の経済情勢や近隣他市の動向を鑑みて、仮に引下げに合意をする場合には、手当等の労働条件の改善を求めていく」とする方針を固めました。

今回の交渉では、前回提案があった内容について、以下の5点について確認を行い、当局から期末手当引下げに代わる職員負担軽減の代替案を引き出しました。

組合では、引き続き賃金労働条件に係る内容について当局と協議交渉をすすめていきます。経過・結果については、機関紙及び組合ホームページを通じてお伝えしますので、是非皆様のご意見を組合ホームページにお寄せください。

【 交渉内容について 】

1 （組合）期末手当から0.05ヶ月分の引下げをしないという選択肢はあったのか？

→（当局）人事院勧告に基づいて、これまで期末手当の引上げ・引下げを行っていたので、今回もそのようにした。

2 （組合）引下げによる影響額はどれぐらいか？

→（当局）一般職員の影響額は全体で約6千万円、一人あたり約2万円の減額となる。（参考：1級▲1.16万円、2級▲1.26万円、3級▲1.53万円、4級▲2.04万円、5級▲2.38万円）

3 （組合）組合アンケートでは、新型コロナ禍での対応で疲弊した中で、期末手当の引下げに対する反対意見が多く、自由記入欄のコメントも回答者の半数以上からあった。このような状況での引下げは厳しいと考えるが、当局の意見を伺いたい。

→（当局）コロナ禍の不安な環境の中、大変頑張らせていただいている。ただ、民間と均衡を図るなかで、金銭面での減額はやむを得ないこれまでの対応としては、特殊勤務手当の新規項目の増設、夏季休暇プラス2日、夏季休暇取得期間の延長などを行ってきた。

4 （組合）期末手当引下げに代わる、市独自の手当の支給や地域手当の引上げは出来ないか？

→（当局）手当は国に準拠しており、市独自の手当を創設することは違法となり出来ない。また、地域手当は2019年4月に12%へ引上げたばかりであることや、リーマンショック時には月例給が約5%の引下げられたことを考えると引上げは難しい。

5 （組合）手当以外で職員の負担を軽減するような代替案を当局で考えているものはないか？

→（当局）休暇の部分で2案検討しており、①夏季休暇（日数・期間の延長）②特別休暇など、職員全体を対象としたものを考えている。

じちろう マイカー共済

自動車総合補償共済

カーライフを応援する、頼れる補償

こくみん共済 NEWS
5120A019

最大22等級
64%割引

あなたの安全運転を
おトクな掛金で
応援!!

4つのメリット

- ① 組合経由の加入で自治労共済生協組合員には職域掛金を適用
さらに**団体割引15%**でおトク!!
※付帯料金の団体割引率も記載しています。割引率は変動、変更となる場合があります。
- ② 運転者本人・配偶者限定特約で掛金が**8%**割引に!!
- ③ 自治体職員に心強い、**弁護士費用等補償特約(賠償対応補償付)**をセット!!
- ④ 契約者=組合員で**家族の車にも団体割引が適用!!**

- 主たる被共済者になれる方
- ① 組合員本人
 - ② 組合員の配偶者
 - ③ 組合員の同居の親族*
 - ④ 組合員の同居の親族*
- *別添の申請書のいずれもが必要です。



ベースは「標準型」

組合員とその家族に安心を提供する「じちろうマイカー共済」の基本補償は「標準型」。この「標準型」をベースにさまざまな特約や割引、車両損害補償などを組み合わせることで、よりニーズにあった補償や掛金にすることができ、標準型の補償内容については裏面をご覧ください。

掛金見積もり
受付中!!

じちろうマイカー共済の標準型*をベースに
現在の補償に近い内容でお見積もりします。

▶ 現在の車検証・保険証券(共済証券)のコピーをご用意のうえ、裏面の見積依頼書の①・②と該当箇所にご記入・ご提出ください。

所属の組合を通じてご提出ください

- *車両損害補償は、四輪自動車を選択いただけます。四輪自動車であっても用途・車種や型式等により選択いただけない場合があります。(キャンピング車・最大積載量が0.5tを超える普通貨物車・タンク装置のある軽四輪貨物車など、一部のお車については車両損害補償は選択できません。)
- *車両共済金額が20万円未満の場合、車両損害補償の自己負担額は設定できません。

*現在ご加入の保険(共済)の適用等級や過去履歴によっては、ご契約をお引き受けできない場合があります。

こくみん共済(金別荘) じちろうマイカー共済の標準型*をベースに
自治労共済 推薦本部
※日本自治労共済連合会加盟組合

掛金見積もりは職員組合へ (FAX: 047-333-4522)
見積依頼書・車検証・現在の保険証券等をFAXしてください。

じちろうマイカー共済見積依頼書

①必ず記入してください。

(2020年4月制度改定)

効力開始日 年 月 日

県名	所属組合名		払込方法	
			月払	年払
県コード	組合コード	支部コード	職員コード	生活組合員番号
契約者(被共済者) 名前	(フリガナ) 名前		(フリガナ) 名前	
連絡先(TEL)	(内線)		主たる被共済者	
保険会社名(共済組合名)	現在ご加入の自動車保険(共済)が併記されています。		現在の等級	
保障開始日(共済開始日)	西暦	平成	令和	年 月 日
保障満期日(共済満期日)	西暦	平成	令和	年 月 日

*事故の有無調査期間は現在ご加入の保険証券(共済証券)年ごとご確認ください。*主たる被共済者は、契約者、契約者の配偶者、契約者または契約者の配偶者と同居する親族の範囲で、被共済自動車に使用する方となります。*配偶者には、内縁関係にある方および同性パートナーを含みます。ただし、共済契約者または内縁関係にある方に婚姻の届が出ている配偶者がいる場合を除きます。

②車検証の内容とAEB装置の有無を、太枠内に必ず記入してください。

ナンバー	前・后川、横浜	車種	AEB装置(衝突被害軽減ブレーキ)	
			あり	なし
初年度登録(検査)年月	平成	令和	年 月	年 月
車名	車台番号	型式	AEB装置	
			あり	なし

*この見積依頼書に記載いただいた個人情報は、現金見積もりを行うために活用するほか、「こくみん共済 coop」の各種共済サービスの案内に利用させていただきます。*AEB装置が搭載されていない車両の対象とはなりません。また、AEB装置は各社の安全装置パッケージに含まれていることがあります。

③該当する、または希望される特約・割引の□に✓を入れてください。

運転者年齢条件 <input type="checkbox"/> 年齢を問わず補償 <input type="checkbox"/> 26歳以上 <input type="checkbox"/> 21歳以上 <input type="checkbox"/> 35歳以上	子供特約 <input type="checkbox"/> 主たる被共済者の子ども専用の年齢条件を設定できます。 <input type="checkbox"/> 年齢を問わず補償 <input type="checkbox"/> 21歳以上 <input type="checkbox"/> 26歳以上	運転者本人・配偶者限定特約8%割引 <input type="checkbox"/> 車を運転する方を主たる被共済者とその配偶者のみに限定する場合に、基本補償・車両損害補償の掛金を割引します。	ハイブリッド車割引3%割引 <input type="checkbox"/> 認定ハイブリッド車(認定自動車)に限定し、認定自動車、天然ガス自動車、メタン自動車、ハイブリッド自動車、またはLPG自動車、燃料電池自動車に限定し、基本補償・車両損害補償の掛金を割引します。	福祉車両割引7%割引 <input type="checkbox"/> 車が福祉車両で消費税率軽減の対象である場合に、基本補償・車両損害補償の掛金を割引します。
複数契約割引3%割引 <input type="checkbox"/> すでにマイカー共済の契約があり、契約者が同一の場合は、新規契約の基本補償・車両損害補償の掛金を割引します。	セカンドカー割引1%割引(4輪の場合) <input type="checkbox"/> 1台目(他保険契約可)の契約等級が1等級以上で、かつ一定条件を満たしている場合は、新規契約の基本補償・車両損害補償の掛金を割引します。	人身傷害の共済自動車損害の中補償特約1%割引(4輪の場合) <input type="checkbox"/> 半額割引を規定する特約です。*2台目以降の契約の対象です。被共済自動車に運転中の事故のみで補償を規定する場合に、人身傷害補償の掛金を割引します。	搭乗者傷害特約 <input type="checkbox"/> 1,000万円 <input type="checkbox"/> 500万円 <input type="checkbox"/> 300万円 <input type="checkbox"/> 200万円 <input type="checkbox"/> 100万円 <input type="checkbox"/> 50万円 <input type="checkbox"/> 30万円 <input type="checkbox"/> 20万円 <input type="checkbox"/> 10万円 <input type="checkbox"/> 5万円 <input type="checkbox"/> 3万円 <input type="checkbox"/> 2万円 <input type="checkbox"/> 1万円 <input type="checkbox"/> 5000円 <input type="checkbox"/> 3000円 <input type="checkbox"/> 2000円 <input type="checkbox"/> 1000円 <input type="checkbox"/> 500円 <input type="checkbox"/> 300円 <input type="checkbox"/> 200円 <input type="checkbox"/> 100円 <input type="checkbox"/> 50円 <input type="checkbox"/> 30円 <input type="checkbox"/> 20円 <input type="checkbox"/> 10円 <input type="checkbox"/> 5円 <input type="checkbox"/> 3円 <input type="checkbox"/> 2円 <input type="checkbox"/> 1円	家族限定補償型7%割引 <input type="checkbox"/> 搭乗者傷害特約の対象者を主たる被共済者とその家族(配偶者、同居の親族、別居の未婚の子)に限定する場合に、搭乗者傷害特約の掛金を割引します。

*基本補償は「標準型」での見積もりとなります。

見積もり受付中!!

ご自身の補償
基本補償(標準型)

相手方への賠償

車両の補償

人身傷害補償 最高5,000万円 (被共済者1人につき)

自動車事故賠償見舞金 上記と別枠で所定の額をお支払い

弁護士費用等補償特約(賠償対応補償付) 最高300万円 (被共済者1人につき)

対人賠償 無制限 (被共済者1人につき)

対物賠償 無制限 (被共済者1人につき)

対物修理費用補償付き 最高50万円 (損失割合に応じて)

車両損害補償の付帯を希望される場合は□に✓を入れてください。

- 一般補償
- エコノミーワイド
- エコノミー

付随費用補償 全額無償で各種契約(共済自動車)が適用された場合の代車費用、修理費用、弁護士費用、鑑定費用、補償金、事故対応により発生した身の回りの諸費の補償など、安心の補償です。

マイカー共済ロードサービス付き 24時間365日受付
*サービスの利用には一部制限があります。

特約をご希望の方は□に✓を入れてください。

自転車賠償責任補償特約 月払掛金90円 (年払掛金1,100円)

交通事故危険補償特約 月払掛金170円 (年払掛金2,040円)

地震・噴火・津波に関する車両全損時一時金補償特約 月払掛金430円 (年払掛金5,000円)

マイバイク特約(標準補償型(10B)の場合) 月払掛金470円 (年払掛金5,380円)

車両損害の無過失事故に関する特約

新車買替特約

車両損害補償の自己負担額

なし □ 5万円 □ 10万円

このチラシは、じちろうマイカー共済の概要を説明したものです。ご契約の際には「契約概要(注意喚起情報)」を必ずお読みください。
※詳細は、掛金は異なります。